

キャリア 業種別必要書類

	業種	必要書類	備考	
キャリア 風俗求人	デリヘル	無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）		
	ホテル	無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）	ホテルヘルスは受付所住所の記載必須	
	店舗型ヘルス・トクヨク 風俗エステ	店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号） （店舗型ヘルス）店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号） （デリヘル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号） （ホテル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）	ホテルヘルスは受付所住所の記載必須	
	ソープ	店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）		
	ピンサロ	社交飲食店営業許可証（1号又は旧2号）		
	オナクラ・手コキ	（店舗型ヘルス）店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号） （デリヘル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号） （ホテル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）	ホテルヘルスは受付所住所の記載必須	
	ニューハーフ・alez	法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	異性が在籍している場合（ニューハーフ店に女性、alez店に男性）は各営業形態に応じた書類が必要	
	セクキャバ・おっぱバブ ライブチャット・チャットレディ	社交飲食店営業許可証（1号又は旧2号） 法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	※利用する配信サービスによっては映像送信型の届出書がない場合は、その旨「企業紹介」欄に記載してください。	
	プロダクション 交際クラブ	法人：登記簿謄本 法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	※拠点が東京都にある場合はデートクラブ営業開始届出書も必要	
	業種	必要書類	備考	
	キャリア ホスト求人	ホストクラブ	社交飲食店営業許可証（1号又は旧2号）	
	業種	必要書類 ※下記書類のいずれか	備考	
	体入キャリア	キャバクラ ニュークラブ ラウンジ クラブ パブ・スナック バー ショーパブ/ライブバー ガールズバー コンカフェ ニューハーフバー	下記書類のいずれか 社交飲食店営業許可証（1号又は旧2号） 社交飲食店営業許可証（2号又は旧5号）※1 社交飲食店営業許可証（3号又は旧5号）※2 深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書 ※3 ガールズバー、コンカフェのみ下記書類でも可 法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など） 風俗営業届出書、特定遊興飲食店営業許可書、酒類提供飲食店届出書など	※1「低照度飲食店」に該当する場合 ※2「区画席飲食店」に該当する場合 ※3「午前0時から日の出までの時間に酒類を提供する飲食店営業」に該当する場合
業種	必要書類	備考		
キャリア 男性求人	デリヘル	無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）		
ホテル	無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）	ホテルヘルスは受付所住所の記載必須		
店舗型ヘルス・トクヨク 風俗エステ	店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号） （店舗型ヘルス）店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号） （デリヘル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号） （ホテル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）	ホテルヘルスは受付所住所の記載必須		
ソープ	店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）			
ピンサロ	社交飲食店営業許可証（1号又は旧2号）			
オナクラ・手コキ	（店舗型ヘルス）店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号） （デリヘル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号） （ホテル）無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号）	ホテルヘルスは受付所住所の記載必須		
ニューハーフ・alez	法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	異性が在籍している場合（ニューハーフ店に女性、alez店に男性）は各営業形態に応じた書類が必要		
セクキャバ・おっぱバブ ライブチャット・チャットレディ	社交飲食店営業許可証（1号又は旧2号） 法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	※利用する配信サービスによっては映像送信型の届出書がない場合は、その旨「企業紹介」欄に記載してください。		
プロダクション 交際クラブ	法人：登記簿謄本 法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	※拠点が東京都にある場合はデートクラブ営業開始届出書も必要		
ヌードスタジオ ストリップ劇場 ラブホテル レンタルルーム アダルトショップ 出会い系喫茶 アダルトビデオ等通信販売業者 アダルト画像サイト テレホンクラブ ツーショット・伝言ダイヤル 交際クラブ	店舗型風俗特殊営業届出確認書（3号営業） 店舗型風俗特殊営業届出確認書（3号営業） 店舗型風俗特殊営業届出確認書（4号営業） 店舗型風俗特殊営業届出確認書（4号営業） 店舗型風俗特殊営業届出確認書（5号営業） 店舗型風俗特殊営業届出確認書（6号営業） 無店舗型風俗特殊営業届出確認書（2号営業） 映像送信型風俗特殊営業届出確認書 店舗型電話異性紹介営業届出確認書 無店舗型電話異性紹介営業届出確認書			
風俗店 無料案内所 ニューハーフ（ヘルス） メンズエステ 女性用風俗 マージャン店 パチンコ店 ゲームセンター ネットカフェ 個室ビデオ 飲食店	法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など） 無店舗型風俗特殊営業届出確認書（1号） 法人の場合：登記簿謄本 個人の場合：身分証明書（運転免許証など）	拠点が東京都にある場合はデートクラブ営業開始届出書も必要 女性が在籍している場合は営業届出も必要		

参照) 風営適正化法による許可・届出の対象となる営業（警視庁ホームページ）